

# インフラDXコンペ応募資料作成要領

## 1. 応募に必要な資料

応募にあたっては、以下の資料（１）～（７）が必要である。

様式については、国土交通省近畿地方整備局近畿技術事務所のホームページ、「インフラDXコンペ」に関する応募資料作成要領および各様式をダウンロードすることが可能である。  
([https://www.kkr.mlit.go.jp/kingi/infradx-center/dx/infra-dx\\_compe\\_2026.html](https://www.kkr.mlit.go.jp/kingi/infradx-center/dx/infra-dx_compe_2026.html))

応募資料に使用する言語は日本語とする。

やむを得ず、他国の資料を提出する場合は、日本語で解説を加えることとする。

- (1) 「インフラDXコンペ」エントリーシート（様式-A）
- (2) 「インフラDXコンペ」参加申請書（様式-1）
- (3) 技術概要書（様式-2）
- (4) 技術提案書（様式-3）
- (5) 施工実績内訳書（様式-4）
- (6) 契約状況（様式-5）
- (7) 添付資料（任意）
- (8) 追加提出資料1【小冊子用データ】
- (9) 追加提出資料2【動画データ】
- (10) 追加提出資料3【発表用資料】
- (11) 追加提出資料4【展示パネル】

※提出方法は電子メールまたは郵送とする。20MB を超える場合は、電子媒体（CD-R、DVD-R）または大容量便で提出すること。大容量便での提出を希望する場合は、「2026年度 インフラDXコンペ募集要領（案）」＜応募様式の提出先＞に、その旨を電子メールにて連絡すること。

※（7）添付資料を提出する場合は、原則A4版としますが、パンフレット等でA4判では判読できない等の不都合が生じる場合は、この限りではない。

また、（7）添付資料には通し番号を記入すること。

※（8）～（11）追加提出資料1～4は、予備審査後に本審査に参加される方に作成を依頼する。

※コンペの審査に当たって、新たに必要とする資料の提出を、応募者に求める場合がある。

## 2. 各資料の作成要領

### (1) 「インフラDXコンペ」 エントリーシート(様式-A)

以下の(2)～(7)の申請様式提出に先立ち、7月3日(金)を目処に本様式を作成しExcelデータにて提出の協力をお願いするものである。

作成に際しては、以下の申請様式にある記載要領に準じて作成し、コンペ事務局に提出すること。なお、本資料はイベント運営の参考とするため早期の提出のご協力をお願いする。ただし、応募資料としての正式な提出期限は令和8年7月31日(金)とする。

### (2) 「インフラDXコンペ」参加申請書(様式-1)

1) 応募者は、企業名とその代表者の役職並びに氏名を記入の上、企業印及び代表者の公印を押印すること。

提出は、Wordデータおよび公印が押印されているPDFデータの両方を提出すること。申請書のあて先は、「国土交通省近畿地方整備局 インフラDXコンペ実行委員会 実行委員長宛」とする。

2) 「1. 技術名称」は、30字以内でその技術の内容及び特色が容易に理解できるものとし、商標等も記入すること。

3) 「2. 担当窓口(選定結果通知先)」は、応募にあたっての事務窓口・連絡担当者1名を記入すること。

応募者が複数の場合は、応募者毎に窓口担当者1名を列記するものとし、最初に記載のあるものを応募者の代表とする。なお、選定結果の通知は、代表の窓口に送付する。

4) 「3. 共同開発者(個人・民間企業・行政機関等)」は、共同開発を行った応募者以外の個人や民間企業、行政機関等について記入すること。なお、共同開発者がいない場合は、「無し」と記入すること。

### (3) 技術概要書(様式-2)

1) 技術名称及び副題は(様式-1)と同一とすること(技術名称は必須入力)。

2) 技術の概要を200字程度で簡潔に記入すること。

3) 技術の詳細は、以下の目次構成にしたがって記入すること。

#### ① 応募技術の特徴

応募技術の特徴について、箇条書きで簡潔に記入すること。

なお、必要であれば、参照資料((7)添付様式(任意))を添付し、参照する資料の番号、ページを記入すること。

#### ② 応募技術が画期的な点

応募技術が従来の技術等と比べて画期的な技術である点を、箇条書きで簡潔に記入すること。

なお、必要であれば参照資料を添付し、参照する資料の番号、ページを記入すること。

③ 応募技術を使用する場合の条件（注意点）

応募技術を使用する現場または施工者の条件、あるいは使用する場合の注意点等があれば、箇条書きで具体的に記入すること。

また、応募技術を現場で使用する場合の作業状況が判る写真、模式図、図面等があれば、参照資料として添付し、参照する資料の番号、ページを記入すること。なお、現場作業時に特別な設備や装置または資格等が必要な場合は、それらが判るような図等を必ず添付資料（（7）添付資料（任意））に含めること。

④ 活用効果

従来技術に対する優位性及び応募技術を活用した場合に期待される効果（想定でも可）を箇条書きで簡潔に記入すること。

⑤ 特許取得情報

特許取得情報は、応募技術の実施に必要な特許及び実用新案等の情報に関して、当該部分の口を黒塗り（■に置き換え）すること。

⑥ 建設技術審査証明等

応募技術が過去に建設技術審査証明事業における審査証明書、または、民間開発建設技術の技術審査・証明事業認定規定（昭和62年建設省告示1451号）に基づく審査証明書を取得されている場合は必要事項を記入すること。

また、応募技術が過去に建設技術評定規定（昭和53年建設省告示976号）、または港湾に係わる民間技術の評価に関する規定（平成元年運輸省告示第341号）に基づいた評価等を取得している場合は必要事項を記入すること。

⑦ 表彰経歴（参考）

応募技術が過去に他機関で実施されている表彰制度等で表彰を受けている場合は、表彰制度名、受賞名及び受賞年を記入すること。

なお、この項目は参考のため使用し、審査・評価には影響しない。

⑧ 施工実績（参考）

応募技術のこれまでの施工実績件数をそれぞれの発注機関毎に記入すること。

なお、この項目は参考のため使用し、選定・評価には影響しない。

⑨ 添付資料一覧（参考）

添付する資料名を本様式に記入すること。

なお、以下の添付資料-1は応募技術のパンフレット等を作成している場合は添付すること。添付資料-2～4は該当する場合、必ず添付すること。添付できない場合は、その理由を添付資料名の欄に記入すること

- 添付資料－１：応募技術のパンフレット（参考）
- 添付資料－２：特許等の公開・公告された写し（特許等を取得している場合）  
公開特許公報のフロントページ（特許番号、発明の名称が記載されているページ）のみコピーすること。（参考）
- 添付資料－３：公的機関の評価等の写し（技術審査証明・技術評価等を取得している場合）（参考）
- 添付資料－４：表彰経歴（表彰経歴がある場合）（参考）

なお、各添付資料の先頭に表中の添付資料番号（例：添付資料－１）をつけること。ただし、添付資料－１～４の中で該当する資料がない場合で、その他の資料を添付する場合は、添付資料－５から順に添付資料番号をつけることとし、添付資料番号を繰り返さないこととする。

#### （４）技術提案書（様式－３）

- （１）現場適用性；対応するニーズにおいて、適用可能な現場条件を記入すること。
- （２）経済性；作業に要する費用及び機器購入費等について、記入すること。
- （３）資格等；当該技術に必要な資格等について記入すること。
- （４）効果；対応するニーズにおいて、効果について記入すること。
- （５）性能；応募技術の性能について記載して下さい。また、試行したフィールドおよび検証したい内容について希望事項を記入すること。
- （６）その他；上記以外で特筆すべき事項があれば、自由に記入可とする。

#### （５）施工実績内訳書（様式－４）

応募技術のこれまでの施工実績について、発注機関毎に記入すること。

国土交通省の施工実績がある場合には、最新のものより１０件までを記入すること。国土交通省の施工実績がない場合でも、最新のものより１０件までを記入すること。なお、工事での施工実績はなく、業務での施工実績がある場合は、工事を業務と読み替えて記入すること。

また、施工実績がない場合、「施工実績なし」と記入すること。

なお、当該資料は選定・評価には影響しない。

#### （６）契約状況（様式－５）

近畿地方整備局との契約状況（工事・業務）について記入すること。

また、契約がない場合は、「契約なし」と記載すること。

なお、当該資料は選定・評価には影響しない。

(7) 添付資料（任意）

その他応募技術の説明に必要な資料があれば、添付すること。

(8) 追加提出資料1【小冊子用データ】

技術概要説明用資料として、本審査に先立ち資料の提出を求める。

当該資料は観客用資料としても使用を予定している。

(9) 追加提出資料2【動画データ】

本審査に先立ち、技術の説明に活用できる3分までの動画の提出を求める。

動画ファイル形式は、MP4 とし、容量は 250MB 以内とし、提出方法は電子媒体（DVD-R）とする。

(10) 追加提出資料3【発表用資料】

本審査での発表が決まった者については、発表用資料の作成を依頼する。

作成内容等詳細は別途通知する。

(11) 追加提出資料4【展示パネル】

本審査での発表が決まった者については、技術概要を AO 版パネル(1枚)で作成し、コンペ前日にコンペ開催会場まで持ち込むこと。コンペ終了後に近畿技術事務所にて展示を予定しているため、パネルは返却しないものとする。

なお上記以外のもので展示を考えている場合、また返却を希望する場合はコンペ事務局と別途相談すること。

※別紙として提出期限一覧を添付しているので、併せて確認すること。

### 3. その他注意事項

(1) 募集期間に遅れた場合、受け付けない。(郵送の場合、当日消印有効)

(2) 応募方法以外による応募資料の提出は受け付けない。

(3) 原則として、募集期間終了後の応募資料の修正には応じない。

(4) 次の場合には応募は無効となるので、注意すること。

1) 応募資格要件等を満たさない者が応募資料を提出した場合

2) 応募技術が応募条件等に該当しない場合

3) 応募資料に虚偽が認められた場合

4) その他社会通念上、コンペの趣旨から逸脱している場合

(5) 2.(8) 追加提出資料2【動画データ】は技術説明資料として用いる資料だが、本審査にて使用することも可能とする。なお、別の動画等を本審査発表で使用することも可能だが、2.(8)と同様、3分まで、250MB 以内の動画データとする。

以上

## 別紙

公募期間	令和8年6月16日（火）から 令和8年7月31日（金）まで
様式－A エントリーシート提出	令和8年6月16日（火）から 令和8年7月3日(金)目処で提出 (可能であれば7月3日までに他様式に先立って提出をお願いします)  令和8年7月31日(金)までに提出 (郵送の場合、令和8年7月31日消印有効)
様式－1 「インフラD Xコンペ」 参加申請書 様式－2 技術概要書 様式－3 技術提案書 様式－4 施工実績内訳書 様式－5 契約状況  添付資料（任意）	令和8年6月16日（火）から  令和8年7月31日（金）までに提出 (郵送の場合、令和8年7月31日消印有効)
発表技術の公表	令和8年9月中旬
追加提出資料 1, 2 (小冊子用データ、動画データ)	発表技術の公表日から 令和8年9月30日（水）までに提出
追加提出資料 3 (発表用資料作成)	発表技術の公表日から 令和8年10月7日（水）までに提出
追加提出資料 4 (展示パネル)	コンペ発表前日に持ち込み
コンペ発表	令和8年10月28日（水）PM